

番号：131127

国名：タンザニア

担当：タンザニア事務所

案件名：地方自治体研修能力強化プロジェクトフェーズ2 中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年12月下旬から2014年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月4日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	タンザニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

タンザニア国(以下「タ」国)は、1990年代後半に地方分権化政策が導入され、かかる改革施策を

推進するために地方政府改革プログラムが2000年に開始し、2009年には地方政府改革プログラムフェーズ2の実施が始まった。この結果、地方自治体に委譲される行財政に係る制度導入が進められる等画期的な前進が図られた一方で、権限と機能の受け皿となる地方自治体の能力強化は依然として十分ではないことが広く認識されることとなった。従って、現在実施中の地方政府改革プログラムフェーズ2では、地方自治体の能力強化及び地方公務員を対象にした研修の在り方が、これまで以上に重視されている。

こうした背景のもと、2008年5月より2010年12月までの間、地方自治庁とJICAは共同で、「地方自治研修能力強化計画プロジェクトフェーズ1」を実施した。本プロジェクトでは、地方自治体の職員研修をより効率的、且つ効果的に行えるようにするために、関係機関の役割・機能を整理・再編し、中・長期的な研修実施枠組みのあり方を提示することを通じて、地方自治体職員研修戦略（以下「研修戦略」）の策定を支援した。この研修戦略に基づき、地方自治庁は、同庁傘下の地方自治研修所（LGTI）を「中核となる研修機関（LTI）」として任命した。LTIの基本的機能としては、①地方自治体研修に係る様々な関係機関との調整、②地方自治体が計画・運営する研修及びそれら研修を提供する研修実施機関の質の管理、③標準研修コースの管理及び新規コースの開発の三点があげられる。この機能を付与されたLGTIは、旧来から持っていた地方行政専門の高等教育機関としての役割に加えて、LTIとしての新たな役割を担うことになり、2010年に新たに調整・品質管理部を新設した。地方自治庁は、LTI機能を持つ同部に対して研修調整及び品質管理に係る権限・予算・業務を移管した。

こうした経緯のもと、LTIとしての役割を与えられたLGTIをカウンターパート（C/P）機関とし、その能力強化を目的として、2011年7月から2015年7月までの予定で「地方自治体研修能力強化プロジェクトフェーズ2」（以下、プロジェクト）を実施している。これまでプロジェクトでは、主に研修戦略の実施に向けた地方自治庁・LGTI間の協議（成果1）や、ステークホルダー調整（成果2）に向けた広報や基礎情報収集（地方自治体における研修の企画・実施状況調査や認定研修機関への訪問調査）を実施してきた他、研修の品質管理（成果3）に関する取り組みの一環として標準研修コースの品質審査基準の検討や研修機関の再認定に着手した他、カリキュラム・教材開発（成果4）に向けたLGTI職員向けの研修等を行ってきた。

こうした活動を実施する中で、LGTIがLTI業務を担う上での予算や人員体制等の制約も明らかになっている。これらの制約を踏まえ、専門家とC/Pを中心に本プロジェクトの活動範囲について改めて議論・検討が行われた結果、一部の活動（地方自治体自身による研修ニーズ評価の全国展開や自治体におけるパイロット事業実施等）を見直し・縮小すべきとの方向性が打ち出されている。

今回実施の中間レビュー調査では、プロジェクトを取り巻く環境を改めて客観的に分析した上で、本プロジェクトの目標達成度や成果等を確認するとともに、プロジェクトの残りの期間の課題及び今後の方向性について関係者の共通理解を構築し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2013年12月下旬～2014年1月中旬）

- ①既存の文献、報告書等をレビューし、要請背景・内容を把握するとともに、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度当）・実施プロセスを整理・分析する。
- ②PDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他他国側関係機関等）に対する質問票案（和文・英文）を作成する。
- ④国内で収集可能なデータを整理・分析する。

⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年1月下旬～2月上旬)

- ①JICA タンザニア事務所、プロジェクト専門家等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③タンザニア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、活動プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献要因及び阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他団員及びタンザニア側 C/P とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びタンザニア側 C/P からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び P0 の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA タンザニア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年2月中旬～2月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます(見積書に計上して下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年1月27日～2014年2月7日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構タンザニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部行財政・金融課 (TEL:03-5226-6921)にて閲覧が可能です。

- ・ フェーズ1 専門家業務完了報告書
- ・ フェーズ2 詳細策定計画調査報告書
- ・ フェーズ2 事業進捗報告書
- ・ フェーズ2 専門家業務完了報告書
- ・ フェーズ2 活動実績資料

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ フェーズ1 終了時評価報告書 (当機構図書館ウェブサイト)
- ・ フェーズ2 案件概要表 (事前評価表、R/D等を含む) (当機構ナレッジサイト)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上